

2022年度予算案
非住宅分野 電材関連補助金の概要

- ・カーボンニュートラル（脱炭素化）に向けた取組みを積極推進
- ・2021年度補正予算に含まれる事業は、概算要求額から減額

■ 環境省

- ・地域脱炭素ロードマップに基づいた脱炭素事業に意欲的に取組む地方公共団体等に対する交付金を新設（200億円）
- ・地域レジリエンス強化・脱炭素化、建築物の脱炭素化・レジリエンス強化事業等は2021年度とほぼ同等の事業内容で継続

■ 経済産業省

- ・先進的省エネ投資促進支援事業費補助金、住宅・建築物需給一体化等省エネ投資促進事業等は2021年度と同等の事業内容で継続
- ・民間企業の太陽光発電の導入に対する補助金を新設（125億円）

■ 文部科学省

- ・公立学校施設に新たに「脱炭素化の推進」が追加され、初めてLED照明が明文化

補助事業名称	事業内容	予算案	補助対象	関連設備
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金【環境省】	意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援 ①脱炭素先行地域への支援 ②重点対策に取り組む地域への支援	200億円 (新規)	地方自治体等	太陽光発電 蓄電池 高効率空調 高効率換気等
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業【環境省】	①防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備等を導入する費用の一部を補助 ②再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助	20億円 (50億円)	地方自治体 民間事業者等	太陽光発電 蓄電池 高効率空調等
PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業【環境省】	①ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業 ②新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 ③再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業 ④平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業 ⑤データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業 ⑥公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業	38億円 (50億円)	民間事業者等	太陽光発電 蓄電池
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業【環境省】	地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・合意形成に関する戦略策定、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材育成に関する支援 ①地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援 ②官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援 ③地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業	8億円 (12億円)	地方自治体 民間事業者等	計画策定に対する補助で、設備に対する補助は無し

補助事業名称	事業内容	予算案	補助対象	関連設備
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 【環境省】	<p>業務用建築物におけるZEB化・省CO₂化に資する高効率設備等の導入を支援</p> <p>①新築建築物のZEB化支援事業 ②既存建築物のZEB化支援事業 ③既存建築物における省CO₂改修支援事業 ④国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業 等</p>	54億円 (60億円)	民間事業者 地方自治体等	高効率空調 高効率換気 太陽光発電 EMS 等
脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業 【環境省】	<p>(1)地域の自立・分散型エネルギー・システム構築支援事業</p> <p>①地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギー・システム構築支援事業 ②地産地消の自立・分散型エネルギー・システムに係る調査検討業 ③屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル創出事業 等</p>	55億円 (80億円)	民間事業者 地方自治体等	太陽光発電 スマート街路灯 ソーラー街路灯
工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 (SHIFT事業) 【環境省】	<p>①CO₂排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO₂排出量削減余地診断に基づく「脱炭素化促進計画」の策定を支援</p> <p>②「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 等</p>	37億円 (40億円)	民間事業者	高効率空調

補助事業名称	事業内容	予算案	補助対象	関連設備
先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 【経済産業省】	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備の更新等を支援。 これまでの制度の大幅な見直しを行われています。 A 先進事業 B オーダーメイド型事業 C 指定設備導入事業 D エネマネ事業	253.2億円 (325億円)	民間事業者 地方自治体等	高効率空調 調光制御設備 EMS 等
住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業 【経済産業省】	大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指したZEB,ZEH等への支援 ①ZEBの実証支援 (新築:1万m ² 以上、既築:2千m ² 以上) ②ZEHの実証支援 ③次世代省エネ建材の実証支援	80.9億円 (83.9億円)	民間事業者	LED照明 高効率空調 EMS 等
中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業 【経済産業省】	エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行う。 (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業 (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業	8億円 (8.2億円)	民間事業者等	設備改修に対する補助はありません
需要家主導による太陽光発電導入加速化補助金 【経済産業省】	再生可能エネルギーの利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度及び自己託送によることなく、再生可能エネルギーを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備の導入を支援	125億円 (新規)	民間事業者	太陽光発電

補助事業名称	事業内容	予算案	補助対象	関連設備
公立学校施設の整備 【文部科学省】	①新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進 ②防災・減災、国土強靭化の推進 ・避難所としても防災機能強化（空調設置、トイレ改修等） ③脱炭素化の推進 ・学校施設のZEB化 （LED照明、高効率空調、太陽光発電等）	688億円 (688億円)	地方自治体	太陽光発電 LED照明 高効率空調等
国立大学・高専等 施設整備 【文部科学省】	①安全・安心な教育研究環境の整備 ②機能強化等への対応 ③カーボンニュートラルに向けた取組	363億円 (363億円)	国立大学 高専 等	太陽光発電 LED照明 高効率空調等

脱炭素に意欲的に取り組む地方公共団体等に対する交付金の新設

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金



【令和4年度予算（案） 20,000百万円（新規）】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化が求められている。本事業は、「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）及び地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一緒にして、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。

2. 事業内容

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援します。

1. 脱炭素先行地域づくり事業への支援

（交付要件）

脱炭素先行地域に選定されていること 等
(一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロ達成等)
(対象事業)

再エネ設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO₂等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業を対象

2. 重点対策加速化事業への支援

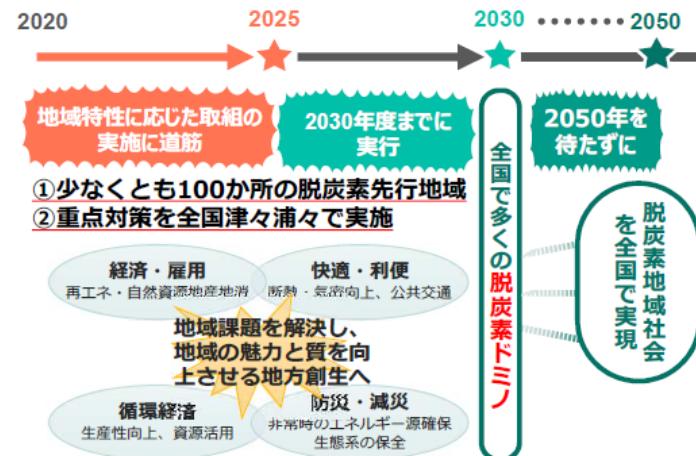
（交付要件）

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策を複合実施等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率：脱炭素先行地域づくり事業 原則2／3※
重点対策加速化事業 2／3～1／3等）
※財政力指数が全国平均（0.51）以下の自治体は一部3／4
- 交付対象 地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



<参考：交付スキーム>

- ① 地方公共団体のみが事業を実施する場合 国 → 地方公共団体
- ② 民間事業者等も事業を実施する場合 国 → 地方公共団体 → 民間事業者等

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進総括官グループ地域脱炭素事業推進調整官室 電話：03-5521-8233

脱炭素先行地域づくりへの支援と、重点対策に取組む地域への支援

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 事業内容

事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)
対象事業	<p>(1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</p> <p>①再エネ設備整備（自家消費型、地域共生・地域裨益型） 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等</p> <p>②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネジメント 等</p> <p>③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ（電動車、充放電設備等） ・その他省CO2設備（高機能・高効率換気・空調、コジェネ等）</p> <p>(2) 効果促進事業 (1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須)</p> <p>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 (例：公共施設等の屋根等に自家消費型の太陽光発電設備を設置する事業)</p> <p>②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p>③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の公共施設において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p>⑤ゼロカーボン・ドライブ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る 〔①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。〕</p>
交付率	原則2／3 ※①(太陽光発電設備除く)及び②について、財政力指数が全国平均(0.51)以下の自治体は3/4。②③の一部は定額	2／3～1／3、定額
事業期間	おおむね5年程度	
備考	<p>○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要（計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能）</p> <p>○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む</p>	



補正予算と合わせて90億円で、2021年度予算に比べ2倍弱の額

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入 推進事業



【令和4年度予算（案） 2,000百万円（5,000百万円）】
【令和3年度補正予算額 7,000百万円】



災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靭性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①：防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム(CGS)及びそれらの附帯設備（蓄電、充放電設備、充電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2型設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助※2。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再エネ設備等の費用低減を促進。

※ 1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は 業務統計計画により災害等発生時に業務を維持するべき施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）

※ 2 補助率は、都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3 （注）共同申請する民間事業者も同様

※ 3 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2（電気事業法上の離島は2/3）×4万円/kWhを補助（上限あり）。

②：再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2（上限：500万円/件）

■補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等（エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定）

■実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象

公共施設等



地域のレジリエンス強化・脱炭素化

①再生可能エネルギー設備・未利用エネルギー設備・コジェネレーション・蓄エネ設備



③省CO2型設備等



お問合せ先：

環境省大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8233

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

補正予算と合わせて151.5億円で、2021年度予算に比べ3倍強の額

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和4年度予算（案） 3,800百万円（5,000百万円）】
環境省
【令和3年度補正予算額 11,350百万円】



再エネ導入・価格低減促進と調整力確保等により、地域の再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- ・オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・デマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の創出等により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

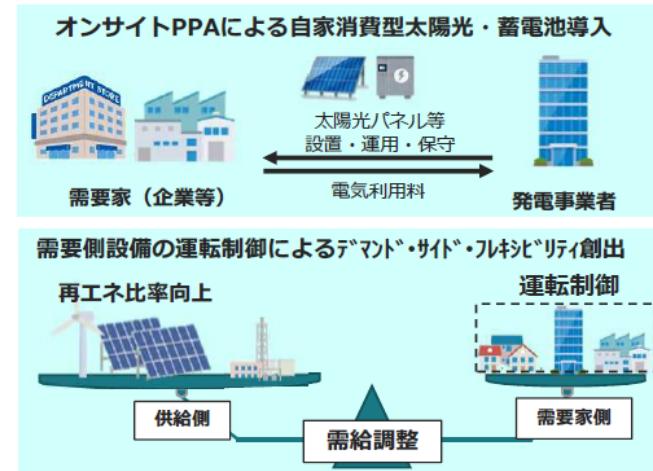
- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
 1. ①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業
 - ②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業
2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (6) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

*EVについては、(1)・(2)・(3)-1-①・(3)-2・(4)・(6)のメニューにおいて、通信・制御機器・充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに從来車から買換える場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：3／4、2／3、1／2、1／3、定額）／委託事業
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 (1)・(2)・(5)令和3年度～令和6年度、(3)・(4)・(6)令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

補正予算と合わせて24.5億円で、2021年度予算に比べ2倍強の額

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和4年度予算（案）800百万円（1,200百万円）】

【令和3年度補正予算額



1,650百万円】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献するため、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入には、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、住民との合意形成、再エネ需要の確保、持続的な事業運営など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、合意形成に関する戦略策定、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材育成に関する支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
- ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ導入目標に基づき、地域再エネ事業を実施・運営するため官民連携で行う事業スキーム（電源調達～送配電～売電、需給バランス調整等）の検討から、体制構築（地域新電力等の設立）、事業性確認のための現地調査を支援

(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習、促進エリア設定の事例や合意形成手法等のガイド作成、また地方環境事務所を核として地域の現状に応じた脱炭素の取組について支援を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態 (1)間接補助（定率）, (2)間接補助（定率）, (3)委託事業

■補助・委託対象 (1)(2)地方公共団体、(3)地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
(2)地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）(3)民間事業者・団体等

■実施期間 令和3年度～令和5年度 ※(1)は令和4年度～

4. 事業イメージ

2050年カーボンニュートラルの実現



(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

お問い合わせ先： 環境省大臣官房 環境計画課 電話：03-5521-8234、環境影響評価課 電話：03-5521-8235

補正予算と合わせて130億円で、2021年度予算に比べ2倍強の額

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業）



【令和4年度予算（案）5,500百万円（6,000百万円）】

【令和3年度補正予算額 7,500百万円】



業務用施設のZEB化・省CO₂化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①2050年CN実現、そのための2030年46%減（'13比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO₂改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
②建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

2. 事業内容

- (1) 新築建築物のZEB化支援事業
①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業
②新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
- (2) 既存建築物のZEB化支援事業
①レジリエンス強化型の既存建築物ZEB実証事業
②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
- (3) 既存建築物における省CO₂改修支援事業（一部国土交通省連携）
- (4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業
- (5) 上下水道・ダム施設の省CO₂改修支援事業
(厚生労働省、国土交通省、経済産業省連携)
- ※ (1) ①及び (2) ①は、他のメニューに優先して採択
※ 電力調達も勘案し再エネ100%となる事業は加点

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

4. 事業イメージ

（1）新築建築物のZEB化支援事業

①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す。



（2）既存建築物のZEB化支援事業

②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

ZEBのさらなる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。



(1) 新築建築物のZEB化支援事業

事業内容は2021年度と同様

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(1) 新築建築物のZEB化支援事業



環境省

新築の業務用施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に資する高効率設備等の導入を支援します。

- 1. 事業目的**
- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO₂排出に影響する新築建築物分野において、ZEB化を促進し、2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
 - 災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

(1) 新築建築物のZEB化支援事業

①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB化実証事業

災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

②新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）

ZEBの更なる普及拡大のため、新築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆補助要件等（①）：

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。補助対象設備に一定要件を満たす車載型蓄電池等を加える。

◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・新耐震基準以前の建物の建替えを行う事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ・①は被災等により建替え・改修を行う事業

3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業①2／3～1／2（上限5億円）②3／5～1／3（上限5億円）

■補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般

■実施期間 ①令和2年度～令和5年度 ②平成31年度～令和5年度

4. 補助対象

延べ面積	補助率等	
	①	②
2,000m ² 未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2	『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 補助対象外
2,000m ² ～10,000m ²	『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3	『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3
10,000m ² 以上	地方公共団体のみ対象 補助率は同上	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3 ZEB Oriented 1/3

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

(2) 既存建築物のZEB化支援事業

補助率が一律2/3に引き上げ

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2) 既存建築物のZEB化支援事業



既存の業務用施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野の脱炭素化を図るために、ストック対策が不可欠であり、CO2削減のポテンシャルも大きい既存建築物のZEB改修を促進し、2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

(2) 既存建築物のZEB化支援事業

①レジリエンス強化型の既存建築物ZEB化実証事業

災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）

ZEBの更なる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆補助要件等（①）：

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。補助対象設備に一定要件を満たす車載型蓄電池等を加える。

◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ①は被災等により建替え・改修を行う事業

3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業（2／3（上限5億円））

■補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般

■実施期間 ①令和2年度～令和5年度 ②平成31年度～令和5年度

4. 補助対象

延べ面積	補助率等	
	①	②
2,000m ² 未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 補助対象外
2,000m ² ～10,000m ²	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	
10,000m ² 以上	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

(3) 既存建築物における省CO₂改修支援事業

事業内容は2021年度と同様

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (3) 既存建築物における省CO₂改修支援事業



既存建築物の省CO₂改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①テナントビル、既存の業務用施設等の省CO₂改修を普及促進することで、ストック対策に貢献する。
- ②既存の業務用施設等の脱炭素化を促進し、将来の業務その他部門のCO₂削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

(3) 既存建築物における省CO₂改修支援事業（一部国土交通省連携）

①民間建築物等における省CO₂改修支援事業：既存民間建築物において省エネ改修を行いつつ、運用改善により更なる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。

②テナントビルの省CO₂改修支援事業（国土交通省連携事業）：オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO₂化を図る事業やフロア単位で省CO₂化を図る事業を支援。

※ ①、②については、省エネ型の第一種換気設備を導入する場合又は需要側設備等を通信・制御する機器を導入する場合に加点

③空き家等における省CO₂改修支援事業：空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO₂化を図る事業に対し、省CO₂性の高い設備機器等の導入を支援。

※ 省エネ型の第一種換気設備を導入する場合に加点。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成31年度～令和5年度

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

4. 補助対象

	補助申請者	補助対象 経費	補助要件	補助率
①	建築物を所有する民間企業等	CO ₂ 削減に寄与する空調、BEMS装置等の導入費用（補助上限5,000万円）	・既存建築物において30%以上のCO ₂ 削減 ・運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築	1/3
②	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等	CO ₂ 削減に寄与する省CO ₂ 改修費用（設備費等）（補助上限4,000万円）	・テナントビルにおいて20%以上のCO ₂ 削減 ・ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結	1/3
③	空き家等を所有する者	CO ₂ 削減に寄与する省CO ₂ 改修費用（設備費等）（補助上限なし）	・空き家等において15%以上のCO ₂ 削減 ・空き家等を改修し、業務用施設として利用	1/3

事業内容は2021年度と同様

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業



国立公園内利用施設の脱炭素化に資する高効率設備、再生可能エネルギー等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①国立公園内の公園利用施設（宿舎事業施設等）の脱炭素化を促進し、CO₂排出量の大幅削減を目指す。
- ②国立公園をカーボンニュートラルのショーケース、サステナブルな観光地とすることを目指す「ゼロカーボンパーク」の拡大と取組支援を目指す。

2. 事業内容

(4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業

国立公園において先行して脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボン・パーク」として地方公共団体の登録を呼びかけ中。国立公園利用施設は自然条件が厳しい場所に多く立地し、景観等にも配慮しながら施設改修が必要。これら施設に対し、省CO₂性能の高い設備への改修、再エネ利用設備等の導入に係る費用を支援。

○補助対象者：国立公園事業者（宿舎事業者、休憩所事業者、博物展示施設事業者、案内所事業者等）

○補助対象施設：自然公園法に基づき国立公園内で上記事業を営む施設

○補助対象経費：空調等省CO₂改修、高断熱化改修、再エネ（太陽光、風力、未利用熱、木質バイオマス等）設備導入、EV充放電設備導入等（設備費等。費用対効果で上限あり。）※太陽光発電設備導入の場合、EV充放電設備等導入に係る経費も支援。

○補助対象要件：インバウンド対応（補助対象外）、15%以上のCO₂削減

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光発電設備のみ1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成30年度～令和5年度

お問合せ先： 環境省自然環境局国立公園課 電話：03-5521-8278

4. 事業イメージ



事業内容は2021年度と同様

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業（一部 経済産業省・国土交通省 連携事業）



【令和4年度予算（案） 5,500百万円（8,000百万円）】



2050年カーボンニュートラルの先導的モデルの創出により、ローカルSDGsの実現を目指します。

1. 事業目的

- ・ 地域の再エネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギー・システムの構築や、自動車CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデル構築に向けた取組等を支援する。
- ・ 2050年カーボンニュートラルに向けた先導的モデルの創出を通じて、地域の脱炭素化に加え、投資促進や雇用創出、防災性向上を図り、地域の多様な課題を同時解決するローカルSDGs（地域循環共生圏）を実現する。

2. 事業内容

（1）地域の自立・分散型エネルギー・システム構築支援事業

- ① 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギー・システム構築支援事業
- ② 地産地消の自立・分散型エネルギー・システムに係る調査検討事業
- ③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル創出事業

（2）温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業

（3）地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

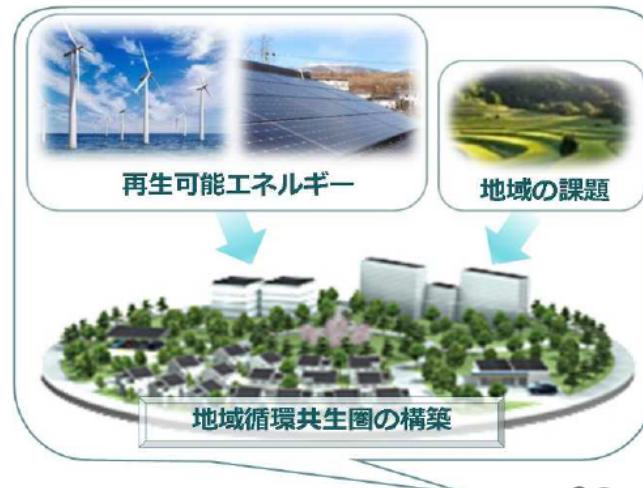
- ① 自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業
- ② グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業
- ③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業（3/4,2/3,1/2,1/3,1/4※一部上限あり。）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

お問い合わせ先： 地球環境局 地球温暖化対策事業室：0570-028-341 自然環境局 自然環境整備課 温泉地保護利用推進室：03-5521-8280
水・大気環境局 自動車環境対策課：03-5521-8303

4. 事業イメージ



事業内容は2021年度と同様

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、
(1) 地域の自立・分散型エネルギー・システム構築支援事業



地域再エネを活用した地産地消の自立・分散型エネルギー・システムの構築等を支援します。

1. 事業目的

- 再エネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギー・システムの構築を通じて、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた先導的モデルを構築する。
- 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化により、地域の更なるCO₂削減と防災性の向上を実現する。

2. 事業内容

① 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギー・システム構築支援事業（補助：補助率 計画策定3/4,設備等導入2/3）

地方公共団体と民間事業者との共同により、地域の再エネ・蓄電池・自営線等を活用した、地産地消の自立・分散型エネルギー・システム構築のための計画策定や設備等導入に対して支援を行う。

② 地産地消の自立・分散型エネルギー・システムに係る調査検討事業（委託）

地域再エネを活用した地産地消の分散型エネルギー・システムの普及施策の検討や、補助事業に係る取組の評価検証等を行う。

③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業（委託／補助：補助率 計画策定3/4,スマート街路灯等設備等導入1/3,ソーラー街路灯等設備等導入1/4）

スマート街路灯等（通信ネットワーク化したLED街路灯等）又はソーラー街路灯等について、計画策定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯等には環境センサーを取り付け、再エネを安定的に使い続けるために必要な日射量等の気象データを収集する。

*①においてEVを購入により導入する場合については、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助する。（上限あり）

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業・間接補助事業（3/4,2/3,1/3,1/4※一部上限あり）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室:0570-028-341

4. 事業イメージ



地域の自立・分散型エネルギー・システム

事業内容は2021年度と同様

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業



【令和4年度予算（案） 3,700百万円（4,000百万円）】



工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

- ① 2030年削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進する。
(先導的な脱炭素化に向けた取組：削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ)
- ② 脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。

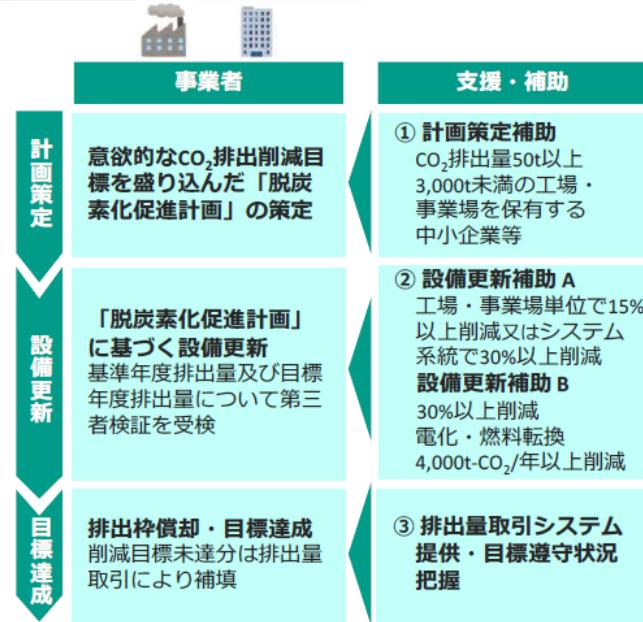
2. 事業内容

- ① 脱炭素化促進計画策定支援（補助率：1/2、補助上限 100万円）
CO₂排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO₂排出量削減余地診断に基づく「脱炭素化促進計画」の策定を支援
- ② 設備更新補助（補助率：1/3）
 - A. 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助（補助上限1億円）
工場・事業場単位で15%以上削減又は主要なシステム系統で30%以上削減
 - B. 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助（補助上限5億円）
 - i) 電化・燃料転換
 - ii) CO₂排出量を4,000t-CO₂/年以上削減
 - iii) CO₂排出量を30%以上削減
- ③ 目標遵守状況の把握、事例分析等
参加事業者のCO₂排出量等の管理等、実践例の分析・横展開の方策検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～②間接補助事業（①補助率1/2、②補助率1/3）、③委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 電話：0570-028-341

事業内容は2021年度と同様

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和4年度予算案額 253.2億円（325.0億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

(A)先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

(B)オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

(C)指定設備導入事業：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(D)エネマネ事業：エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万kLの削減に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

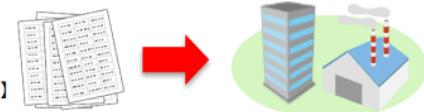


事業イメージ

(A)先進事業

「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。

【先進設備・システム登録リスト】



(B)オーダーメイド型事業

既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。



(C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。



(D)エネマネ事業

エネマネ事業者（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者。

事業内容は2021年度と同様

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業 令和4年度予算案額 80.9億円（83.9億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的・概要

- 大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・ビルのネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進します。

- ① ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッヂ）の実証支援
需給一体型を目指したZEHモデルや、超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援します。
- ② ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m²以上、既築：2千m²以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ります。
- ③ 次世代省エネ建材の実証支援
既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援します。

成果目標

- 令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、令和12年度省エネ見通し（約6,200万kWh削減）達成に寄与します。
- 令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助 (①戸建：定額、集合：2/3以内 ②2/3 ③1/2)

国 → 民間企業等 → 事業者等

事業イメージ

①需給一体型ZEHモデル(次世代ZEH+)のイメージ

…4要素のうち1要素以上を採用(次世代ZEH+の要件)

②ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物のイメージ

③次世代省エネ建材の実証のイメージ

事業内容は2021年度と同様

中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業 令和4年度予算案額 8.0億円（8.2億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容	
事業目的・概要	
<ul style="list-style-type: none"> エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行います。 	
(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業	
<p>中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。</p>	
(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業	
<p>省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築とともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。</p>	
成果目標	
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度の省エネ効果238.5万kWを目指します。 	
条件（対象者、対象行為、補助率等）	
<p>(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業</p>	
<p>(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業</p>	

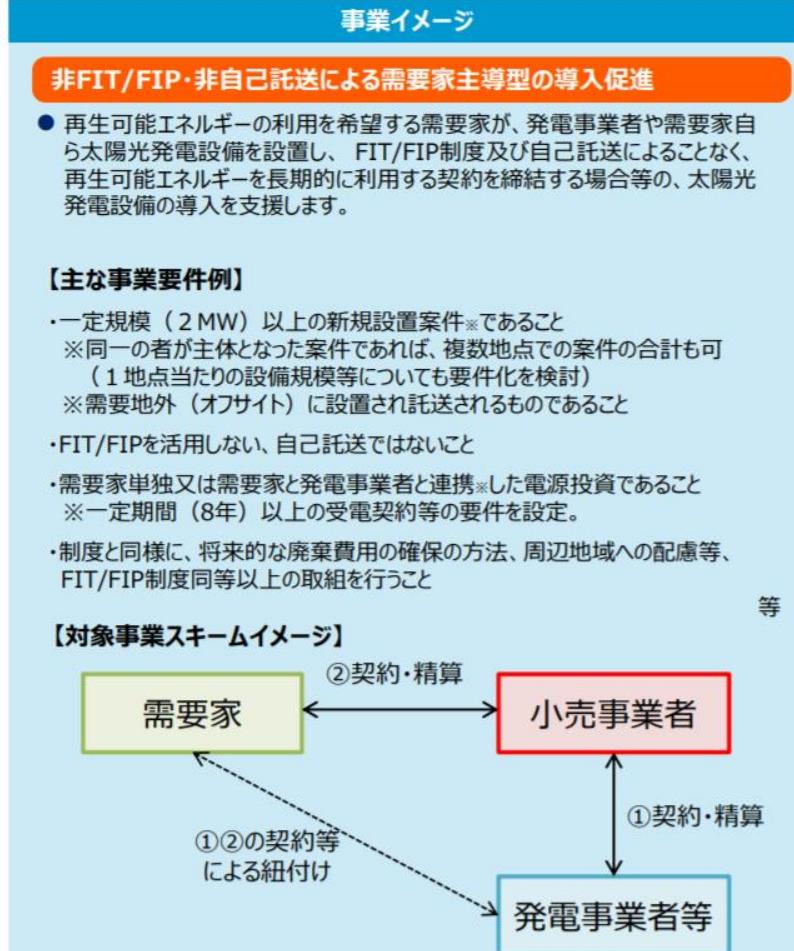
事業イメージ	
(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業	
<p>エネルギー利用最適化診断</p> <p>工場・ビル等のエネルギーの管理状況を診断し、AIやIoTを活用して設備の運用改善や高効率設備への更新に加え再エネ導入の提案を行います。</p>	<p>情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 成功事例の横展開 エネルギー利用最適化関連のセミナーへの講師派遣
(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業	
<ul style="list-style-type: none"> 地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊） <p>中小企業等にとって身近な相談先である自治体、金融機関、中小企業団体等と連携し、多様な省エネ相談等に対応できるエネルギー関連の専門家と経営専門家の双方よりエネルギーコストの削減や設備導入に係るアドバイスが可能な体制を地域ごとに整備します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> プラットフォーム情報提供基盤構築事業 <p>地域プラットフォームから地域内の中小企業、自治体及び金融機関等に省エネ等に関する様々な情報提供を行うとともに、他地域のプラットフォームとの連携を行います。</p>	

民間企業等の太陽光発電の導入に対する新たな補助事業

需要家主導による太陽光発電導入促進補助金 令和4年度予算案額 125.0億円（新規）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

事業の内容	
事業目的・概要	
● 2030年の長期エネルギー需給見通しや野心的な温室効果ガス削減目標の実現に向けては、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠です。また、需要家である企業等もSDGs等の観点から、いわゆるRE100をはじめとした事業活動に再エネの活用を求められる状況にあります。	● こうした中で、特に、需要家が活用しやすく導入が比較的容易な太陽光発電の利用拡大が期待されます。しかし、需要家による太陽光発電の活用は道半ばであり、現時点で必ずしも自立的な導入拡大が可能な状況には至っていません。
● こうした状況を踏まえ、例えば、発電された電気を長期的に利用する契約を締結することなどにより、需要家が主体的に発電事業者と連携して行う太陽光発電設備の導入を支援し、こうしたモデルの確立・拡大を促します。	
成果目標	
● 令和4年度から4年間を目途に継続して実施する事業であり、2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する。	
条件（対象者、対象行為、補助率等）	
<pre> graph LR 国[国] -- 補助金(定額) --> 民間団体[民間団体] 民間団体 -- 補助(2/3, 1/2) --> 民間企業等[民間企業等] </pre>	



補正予算と合わせて2,000億円の予算で、新たに脱炭素化も推進

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～Schools for the Future～

令和4年度予算額(案)	688億円
(前年度予算額	688億円)
令和3年度補正予算額	1,312億円



背景

- ◆学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備が必要。
 - ◆中長期的な将来推計を踏まえ、首長部局との横断的な協働を図りながら、トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備を推進。
 - ◆2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な教育環境の整備を推進。

① 新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一體的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
 - バリアフリー化、特別支援学校の整備
 - 他施設との複合化・共用化・集約化



他施設との複合化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備



柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現

② 防災・減災、国土強靭化の推進

令和3年度
補正予算

- 非構造部材の耐震対策等
 - 避難所としての防災機能強化（トイレ改修等）



3 脱炭素化の推進

- 学校施設のZEB化
(高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等)
 - 木材利用の促進（木造、内装木質化）

具体的な支援策

- 制度改正：
 - 学校施設以外との複合化を伴う改築、長寿命化改修の補助率引上げ（ $1/3 \rightarrow 1/2$ ）
 - 大規模改修事業の上下限額見直し

■ 價値改定

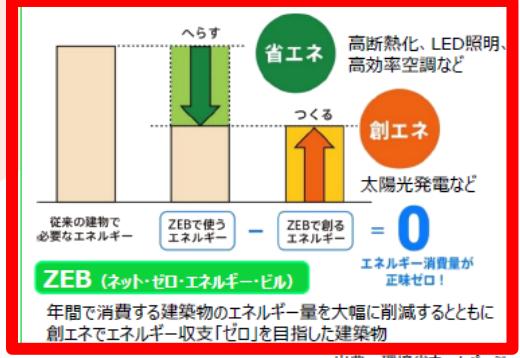
- LED照明、木材利用など標準仕様の一部見直し等による増 小中学校校舎（鉄筋コンクリート造）の場合 R3:220,700円/m² ⇒ R4:243,300円/m² 対前年度比 +10.2%
 - 脱炭素化先行地域などの学校施設ZEB化に向けた新たな単価加算 上記改定単価に加えて+8.0%

新しい時代の 学校施設

脱炭素化



激甚化・頻発化する災害への対応



© Panasonic Corporation

Panasonic

補正予算と合わせて1,009億円の予算で、カーボンニュートラルに向けた取組を推進

国立大学・高専等施設整備

令和4年度予算額(案)	363億円
(前年度予算額)	363億円
令和3年度補正予算額	646億円



- 概要**
- ◆ 国立大学等の施設は、全国的に配置された我が国最大かつ最先端の知のインフラであり、地方公共団体や産業界とも連携し、早急に「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」を実現するため、既に保有している施設を最大限活用することが重要である。
 - ◆ 大学等の教育研究施設や高専の校舎・学生寮等を戦略的リノベーションによる老朽改善を行い、機能強化とともに長寿命化・脱炭素化を図り、教育研究の高度化・多様化・国際化、地方創生や新産業創出に貢献する場を整備する。

◆安全・安心な教育研究環境の整備（令和3年度補正予算で対応）

- ▶ 耐震対策及び防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新



◆機能強化等への対応

- ▶ 最先端研究や人材育成等に貢献する施設整備、大学附属病院の再生整備



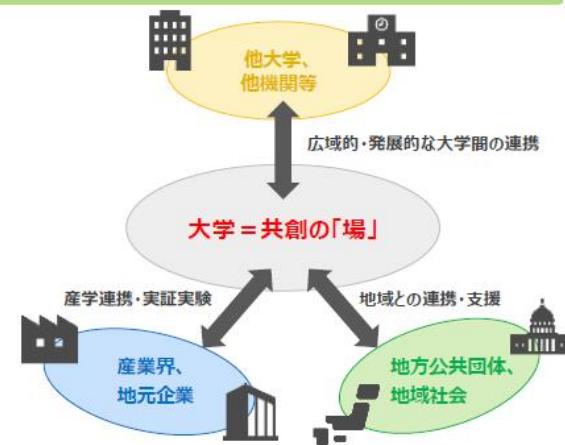
◆カーボンニュートラルに向けた取組

- ▶ 省エネ先導モデルを他大学や地域へ横展開（令和3年度補正予算で対応）
- ▶ 国立大学等施設全体の省エネの取組を底上げ



創エネルギー整備

キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野・場面・プレイヤーが共創できる拠点となる「イノベーション・コモンズ」の実現を目指す



※ZEB（ゼット・ゼロ・エネルギー・ビル）：
年間で消費する建築物のエネルギー量を大幅に削減するとともに
創エネでエネルギー収支「ゼロ」を目指した建築物

24

END